

これからの英語教育を考える —新学習指導要領をどのように読むか—



Wada Minoru
明海大学教授 和田 稔

<小学校>

新学習指導要領（小学校）では「外国語（英語）活動」は「総合的な学習の時間」の枠から外され「領域」として独立し、第5学年と第6学年で「必修」となった。「領域」は教科ではないが、年間授業時数35時間（週1時間）が必修となったことは、小学校における英語教育が教科化に向けて踏み出したものと考えてよいだろう。英語活動が領域と教科の二面性を備えている点は英語活動を正しく理解するためには忘れてはならないことである。英語活動は、「目標」、「内容」、「指導計画の作成と内容の取扱い」から構成されている。これらの3つの構成要素を、順次、検討してみよう。目標は次のとおりである。

外国語（英語）を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語（英語）の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

まず、この目標が教科の目標と同じであることに注目しよう。（後述する中学校の外国語（英語）の目標と比較されたい。）「総合的な学習の時間」の中で「国際理解に関する学習の一環として」の外国語（英語）会話、つまり、英語活動の曖昧な目標とは大きく違っていることに注目しよう。目標に関する限り、新学習指導要領の「英語活動」は教科の目標とくらべて遜色はない。では、目標はどのように解釈できるであろうか。目標は次のような構造になっていると考えてよい。

<最終目標>

コミュニケーション能力の素地を作ること

<下位目標>

- (1) 言語や文化について体験的に理解を深めること
- (2) 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図ること
- (3) 音声や基本的な表現に慣れ親しませること

つまり、「コミュニケーション能力の素地」とは、「言語や文化の理解」「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」および「音声や基本的な表現に慣れ親しむこと」の「総合体」と考えられる。この総合体が中学校英語の目標である「コミュニケーション能力」の基礎・土台を成すと捉えられているのである。それでは、この目標はどのように具体化されるのであろうか。その方法を示すのが「内容」である。

<英語活動>の内容は、

- 【1】「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成」を目指すための3つの具体的指導事項
- 【2】「言語や文化について体験的に理解を深めること」を目指すための3つの具体的指導事項から成っている。たとえば、「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成」を目指す3つの具体的指導事項は、
 - (1) 外国語（英語）を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること
 - (2) 積極的に外国語（英語）を聞いたり、話したりすること
 - (3) 言語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知ること

である。これらの3つの指導事項を要約すれば、概略、「聞くこと・話すことのコミュニケーション活動を体験させることによって積極的にコミュ

ニケーションを図ろうとする態度の育成」を目指すということになるであろう。「言語や文化について体験的に理解を深めること」の指導事項については学習指導要領 第4章外国語活動 第二内容を参照。)このように解釈すると、小学校における英語活動の授業の形がかなりはっきりとすることがある。

しかし、一方、下位目標のひとつである「音声や基本的な表現に慣れ親しむこと」に対する指導事項が示されていないことは注目すべきである。これは3つの下位目標を達成するには、「音声や基本的な表現」が前提になるのであるから、敢えて、対応する指導事項を示さなかったと考えてよいのか、あるいは別に理由があるのかははっきりしない。後述するように、中学校学習指導要領の「英語」に関する「内容」は【1】言語活動、【2】言語活動の取扱い、【3】言語材料、から成り立っている。英語活動では、言語材料に相当するものが「音声や基本的な表現」であると考えられるが、小学校における英語活動は「中学校段階の文法等の英語教育の前倒しではない」という条件があるので、英語活動を行うための言語材料、つまり「音声や基本的な表現」の優先順位が低くなっていることの原因かもしれないのである。しかし、私見を言えば、言語材料についてのこのように控え目なことが、英語活動の最大の問題点である。

＜指導計画の作成と内容の取扱い＞は、

【1】指導計画についての配慮事項

【2】内容の取扱いについての配慮事項

に分かれる。【1】については、「指導内容や活動については、児童の興味・関心に合ったものとし、国語科、音楽科、図画工作科などの他教科等で児童が学習したことを活用するなどの工夫により、指導の効果を高めるようにする」が注目すべき配慮事項である。この配慮事項は「総合的な学習の時間」の枠内で行われてきた英語活動の指導内容の特徴のひとつを継承していると考えられるからである。つまり、今までに英語活動は「総合的な学習の時間」の特徴である「カリキュラム横断的」(cross-curricular)な特性を生かして行われた実

践がかなり多く見られるのであり、とくに、英語活動の指導内容に「国際理解に関する学習」を反映させ取り入れた実践が、各地の小学校で多種多様な形で行われてきているからであろう。

【2】については、文字指導について「外国語(英語)でのコミュニケーションを体験させる際には、音声面を中心とし、アルファベットなどの文字や単語の取扱いについては、児童の学習負担に配慮しつつ、音声によるコミュニケーションを補助するものとして用いること」が注目される。文字の指導については、現在、「コミュニケーションは、主に音声と文字を媒体として行われる。しかし、英語の文字と音声を同時に媒体として意思の伝達を図ろうとすることは、小学校の子供にとっては、負担が大き過ぎて、英語嫌いを生み出すことにつながる」(文部科学省『小学校英語活動実践の手引』)として、文字指導については極めて慎重である。このことは小・中の関係の観点からみて大きな論争点であり、数多くの英語活動の実践校では、すでに、文字指導をかなりの程度行っているという現状を考えれば、従来の考え方を変更していることは妥当な判断であると言えるのである。

新学習指導要領で教育課程上「英語活動」が「教科」としてではなくて、「領域」として位置付けられたことの最も顕著な結果は、「教科書」がないことである。学習指導要領の趣旨が教室で真に具体化されるかどうかは教科書に依存することが大きいと言ってよい。「英語活動」は「教科」ではないので教科書はない。この事態に対応するために、文部科学省は教科書に代わるものとして「英語ノート」を作成し全国の小学校教師が利用できるように配布することとしている。「英語ノート」を分析・検討することなしに新学習指導要領の「英語活動」の本当の姿は見えてこないが、本稿はそこまでの作業をする場ではないので、別の機会に譲ることにしたい。

＜中学校＞

新学習指導要領(中学校)の外国語・英語で現行学習指導要領と大きく違う点は、

【1】授業時数が週3時間から週4時間に増えたこと

【2】小学校に「英語活動」が「領域」として導入されたこと

である。まず、【1】について検討しよう。

授業時数の増加に対する対応策は、理論的には2つに分かれるであろう。ひとつは、学習内容は現状を維持し学習量を増加せず時間を十分に使うことで学習の質を高めることである。もうひとつは、授業時数増加に合わせて学習量を増加することである。学習指導要領を改訂するに当たって、文部科学省は後者の対応策を選んだ。このことが新学習指導要領の特徴をすべて規定していると言える。

しかし、ここで私見を述べれば、授業時数の増加に比例して学習量を増加させるかどうかは十分な検討が必要であるが、このことについてどのような議論があり、どのような考えから最終的判断に到ったのかははっきりしない。特に、学習指導要領は「最低基準である」という原則からみれば、学習量の増加は適切な判断であるかどうか検討が必要であろう。新学習指導要領（中学校）の「外国語」は「目標」、「各言語（英語）の目標及び内容等」、「指導計画の作成と内容の取扱い」から構成されている。この構成は、基本的には、小学校の「外国語（英語）活動」の構成と同じであることは、前述したとおりである。まず、はじめに、「目標」について検討しよう。

新学習指導要領の外国語の「目標」（中学）は次のとおりである。

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。

現行学習指導要領（平成10年告示）の外国語の目標は次のとおりである。

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深

め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。

これらの2つの目標を比較すれば違いは明瞭である。現行学習指導要領は「聞くことや話すことなど」の表現が示すように、中学校における外国語（英語）の目指すところは「聞くこと・話すこと」に重点を置いているが、新学習指導要領では「聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなど」の表現が示すように、4つの言語活動をいずれかの活動に偏ることがないようにすること、つまり、コミュニケーション能力を総合的に育成することを目指しているのである。今まで「聞くこと・話すこと」の言語活動に重点を置く傾向にあった中学校英語教育が、いわゆる4技能（4 skills）をバランスよく習得させる方向に舵を切ったと考えられる。これは根本的な変化である。重要なことは、この変化に対応して新しい教科書がどのように変わり授業がどのように変わるかである。

目標を達成するための具体的方法が「内容」である。内容は「言語活動」、「言語活動の取扱い」、「言語材料」、「言語材料の取扱い」から成っている。授業時数の増加および目標の変更に伴い、内容にはいくつかの重要な改正が行われている。4つの言語活動それぞれに新しい指導事項が追加されている。

「聞くこと」の言語活動に関しては「まとまりのある英語を聞いて、概要や要点を適切に聞き取ること」が追加されている。この指導事項は平成元年告示の学習指導要領の第3学年の指導事項である。現行学習指導要領では削除されている。おそらく、現行学習指導要領は「相互的」(interactive)な言語活動を重視したために削除されたと考えられるが、それが復活したのである。

「話すこと」の言語活動に関しては「与えられたテーマについて簡単なスピーチをする」が追加されている。この指導事項は平成元年の学習指導要領の第3学年の指導事項である「話そうとする

ことを整理して、大事なことを落とさないように話すこと」を言い方を変えて追加したものと考えられる。

新学習指導要領では「聞くこと・話すこと」の「相互的」(interactive) 指導だけでなく、それぞれに固有の指導が追加されていることが特徴であると言えるだろう。

読むことの言語活動と書くことの言語活動ではさらに高度な指導事項が加えられている。

読むことの場合、「話の内容や書き手の意見などに対して感想を述べたり賛否やその理由を示したりなどすることができるよう、書かれた内容や考え方などをとらえること」という高度な指導事項が新たに追加されている。

書くことの場合、「身近な場面における出来事や体験したことなどについて、自分の考えや気持ちなどを書くこと」および「自分の考えや気持ちなどが読み手に正しく伝わるように、文と文のつながりに注意して文章を書くこと」の2つの指導事項が新たに追加されている。これらの指導事項は高度な能力を要求するものであり、読み手や書き手の「主体的読み」(critical reading) や文章構成能力 (discourse competence) を養うことを目指している。

このような高度なねらいが中学校段階で本当に達成可能かどうかは、今後の中学校の英語教育の展開を待って判断することになるだろう。

「内容」のもうひとつの重要な構成要素は「言語材料」である。言語材料に関しては、

- 【1】 いわゆる必修語 (現行学習指導要領の「別表1」) が削除されたこと
- 【2】 語数が「900 語程度までの語」から「1200 語程度の語」となったこと
- 【3】 「文型」という用語に代わって「文構造」という用語が使われていること

など、比較的マイナーな変更が行われている。

必修語の削除は学習指導要領の発展からみれば当然の流れである。語数の増加はコミュニケーション能力育成の観点からは当然の結果である。

「文型」を「文構造」に代えた背景については、現時点では明かではないが、「文型」という伝統的な文の分類を止めたことが今後の英語教育に与える影響はかなり大きいと思われる。たとえば、「動詞型」(verb pattern) というような視点から文の構造に注目したコミュニケーション文のとりえ方に向かうのであろうか、興味深い。

言語材料に関しては、文法事項について大きな変更があった。変更された事項は関係代名詞、to不定詞、動名詞、および受身である。関係代名詞に関しては、現行学習指導要領では「理解の段階にとどめること」と指導上の歯止めがかかっているが、この歯止めが外された。この結果、第3学年の生徒の学習負担はかなりの程度増すことになるだろう。to不定詞と動名詞に関しては、現行学習指導要領では「基本的なもの」という制限があるが、この制限が外された。この表現は解釈しだいである。現在でも、両者の文法事項の扱いにはばらつきがあるが、制限が外されたことにより実際の指導で格差が拡大することになるだろう。受身に関しては、現行学習指導要領では「受身のうち現在形及び過去形」となっているが、「現在形及び過去形」という指示がなくなった。

以上まとめると授業時数の増加に比例して学習内容がかなり大きく増加したことが分かる。はたしてこのことが中学校の英語教育にプラスになるかマイナスになるか、今後の実践を待つことになる。

小学校への英語活動の導入が、中学校の外国語(英語)の学習指導要領にどのような影響を及ぼしたかは不明である。「小学校における外国語活動を通じて音声面を中心としたコミュニケーションに対する積極的な態度などの一定の素地が育成されていることを踏まえること」という配慮事項があるが、英語活動が中学校の英語に実質的な影響を与えるかどうかは、現時点では意見が分かっている。今後の推移を見たい。

参考

小学5、6年 2011年度から英語必修化 — 文科省「英語ノート」(試作版)を公表 —

文部科学省は4月3日、2011年度から小学5、6年生で必修化される小学校の英語活動の概要を発表した。それによれば、年間35コマ(1コマ45分)の英語活動が行われ、5、6年ともに9レッスンが設けられて「話す・聞く」を中心に授業が進められる。「書く・読む」の指導は避けられる。

教科書がないという小学校教員の不安に応えて「英語ノート」の試作版も作られた。このノートは来年度までに全国の小学校に配布され、11年度の授業開始に向けての準備が進められることになる。

「英語ノート」には計285の単語と、日常生活で基本となる50の表現が取り上げられている。また、「CDを聞く」「友達の前で発言する」という活動の指針が随所に示されている。教師用指導資料の中には各時限ごとに「冒頭のあいさつ(1分)」、「前回の復習(10分)」などと、45分間の授業の進め方が示されているほか、

「児童/担任/ALTの活動」「絵カードの利用法」などの指導方法も具体的に示されている。

「英語ノート」のレッスン内容には、小5でI don't like blue. (L5) という一般動詞の否定形、What do you want? (L6) という疑問詞を用いた疑問文、小6でWhen is your birthday? (L3) をベースに月日の尋ね方と答え方、I can swim. (L4) で助動詞 can の用法、I want to go to Italy. (L6) で to 不定詞の用法、などが出現する。もちろん、文法や単語の書き取りは教えないとされているので、現行中学英語の先取りとは言えないが、小6最終レッスンでI want to be a teacher. を基に「将来の夢を語る」ところまで、「聞く」「話す」の両分野でかなり盛りだくさんの内容となっている。

生徒の関心の度合いの違い、教員の指導法の違いなどまだまだ問題が多いので、果たして文部科学省の期待どおりの成果が上げられるかどうか、今後の検討と改善が注目される。

＜文部科学省が示した英語表現の例＞

	レッスン	使用表現の例	指導内容
小学5年	1	Hello. What's your name?	あいさつをし、名前を言う
	2	How are you?/I'm happy.	ジェスチャーで感情を表す
	3	How many?	1から20までの数を言う
	4	I like bananas.	好き嫌いを尋ねる、答える
	5	I don't like blue.	買い物の疑似体験
	6	What do you want?	欲しいものを尋ねたり要求する
	7	What's this?	「何か」と尋ねたり答える
	8	I study Japanese.	教科名や曜日など
	9	What would you like?	丁寧な尋ね方、答え方
小学6年	1	What's this?/A ~ Z	アルファベット
	2	What's this?/a ~ z	大文字と小文字
	3	When is your birthday?	誕生日の尋ね方、答え方
	4	I can swim.	「できる」の言い方
	5	Turn right.	道順を教えたり、尋ねる
	6	I want to go to Italy.	行きたい国と理由を言う
	7	What time do you get up?	自分の1日の紹介
	8	Please help me.	オリジナル物語の創作と発表
	9	I want to be a teacher.	将来の夢の紹介